

第1号様式（第6条関係）

前払金申請書

年 月 日

（発注者）

松戸市病院事業管理者

（受注者）

住 所

商号又は名称

代 表 者

印

下記のとおり前払金を申請いたします。

工事（委託）名

工事（委託）場所

請負金額（委託料）

前払金申請金額

振 込 先	金融機関・店舗名	預金種目	口座番号
	銀行 支店	普通 (専用別口)	

第2号様式 (第6条関係)

前払金請求書

年 月 日

(発注者)

松戸市病院事業管理者

(受注者)

住 所

商号又は名称

代 表 者

印

下記のとおり前払金を請求いたします。

金 円

工事(委託)名

工事(委託)場所

請負金額(委託料)

振 込 先	金融機関・店舗名	預金種目	口座番号
	銀行 支店	普通 (専用別口)	

相手方(債権者)コード	枝番

第3号様式（第11条関係）

中間前金払認定請求書

年 月 日

（発注者）

松戸市病院事業管理者

（受注者）

住 所

商号又は名称

代 表 者

印

下記の工事について、中間前払金の支払を申請したいので、要件を具備していることを認定されたく請求します。

記

工 事 名	
工 事 場 所	
契 約 日	年 月 日
工 期	年 月 日から 年 月 日まで
請 負 金 額 (A)	円
前払金受領済額(B)	円
中間前払金額(C)	円 (Aの20%以内、ただし(B+C)がAの60%以内であること。)
摘 要	

※添付書類 工事履行報告書（第4号様式）

工事履行報告書

受注者

		年 月 日現在		
工 事 名				
工 事 場 所				
請 負 金 額	円			
工 期	年 月 日 ~ 年 月 日まで (工期の1/2に該当する日: 年 月 日)			
月 別	予定工程(%) A ()は工程変更後	実施工程(%) B	B-A (%)	備 考
年月	()			
	()			
	()			
	()			
	()			
	()			
	()			
	()			
	()			
	()			
(記載欄)				

監督員

現場代理人	主任(監理) 技術者

- (注) 1 報告は、月報を標準とする。
 2 予定工程は、初回報告時に完成までの予定出来高累計を記入する。
 3 実施工程は、当該報告月までの出来高累計を記入する。

中間前金払認定調書

受注者	
工事名	
工事場所	
契約日	年 月 日
工期	年 月 日から 年 月 日まで
請負金額	円
中間前払金額	円
摘要	
<p>下記の工事について、進捗を調査したところ、中間前金払をすることができる要件を具備していることを認定する。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">松戸市病院事業管理者 印</p> <p style="text-align: center;">(部 課)</p>	

(注) 「摘要」欄には参考までに下記の状況を記載すること。

- 1 予定工程どおりの進捗状況であるか。
- 2 工期の2分の1を経過しているか。
- 3 出来高が50%以上であるか。

中間前払金申請書

年 月 日

（発注者）

松戸市病院事業管理者

（受注者）

住 所

商号又は名称

代 表 者

印

工事契約に対する公共工事中間前払金として、下記のとおり申請いたします。

記

工 事 名	
工 事 場 所	
契 約 日	年 月 日
工 期	年 月 日から 年 月 日まで
請 負 金 額 (A)	円
前払金受領済額(B)	円
前払金申請額(C)	円 (Aの20%以内、ただし(B+C)がAの60%以内であること。)
摘 要	

(注) 次に掲げる書類を添付してください。

- 1 中間前払金保証証書
- 2 中間前払金保証約款
- 3 中間前払金請求書（第7号様式）

中間前払金請求書

年 月 日

（発注者）
松戸市病院事業管理者

（受注者）
住 所
商号又は名称
代 表 者 印

年 月 日付けで請負契約を締結した工事について、保証事業会社の保証証書を添えて、下記のとおり中間前払金の支払を請求します。

記

金 円

工 事 名

工 事 場 所

前金払累計額 既前金払申請額 中間前金払申請額 前金払累計額
 _____円 + _____円 = _____円

前金払限度額 請負金額 (出来高予定額) 前金払限度額
 _____円 × 0.6 = _____円

振 込 先	金融機関・店舗名	預金種目	口座番号
	銀行 支店	普通 (専用別口)	

相手方（債権者）コード	枝 番

※中間前払金を申請した場合、部分払を行うことはできません。ただし、継続費による工事の場合は、各会計年度の支払限度額に係る当該年度末の出来高に対する部分払いを行うことができます。